

報道機関各位

令和8年度海水浴場の水質調査を実施します

1 概要

本格的な海水浴シーズンを迎える前に、市民が安全かつ快適に海水浴を楽しめるように、市内の主要な海水浴場について、水質調査を実施します。この水質調査は、環境省の依頼に基づき全国で実施されており、本市においても昨年と同様に実施するものです。

2 調査対象となる海水浴場

岩屋海水浴場及び脇田海水浴場…資料1-1、資料1-2参照

3 取材対応日時

5月14日（木）岩屋海水浴場：10：00～、脇田海水浴場：11：00～
岩屋海水浴場の作業が終わり次第、脇田海水浴場へ移動し、作業を実施します。

※実際に海上にて海水を採取するおよその時間を示しています。

また取材時間及び場所は、資料1-1、資料1-2を参照してください。
（取材者集合場所に集合後、取材対応位置までご案内いたします。）

4 調査項目

（1）海水浴場の判定基準項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD、透明度

（2）参考項目

pH、水温、腸管出血性大腸菌 O-157 等

5 その他

調査結果は、福岡県が北九州市を含む県内の調査結果を取りまとめ、6月中旬頃に公表します。その後、環境省が全国の調査結果を取りまとめ、7月上旬に公表します。

6 添付資料

（1）調査地点図 資料1-1、資料1-2

（2）海水浴場水質判定基準 資料2

（3）調査対象海水浴場情報と過去の調査結果 資料3

（4）水質判定基準等用語解説 資料4

問い合わせ先

環境局環境監視課 電話 093-582-2290

担当（課長）松岡、（係長）中安

調査船発着場所

北九州市若松区有毛2710-1の近く

現地の取材対応位置

10:00～10:15頃まで

資料1-1 岩屋海水浴場

調査地点

①

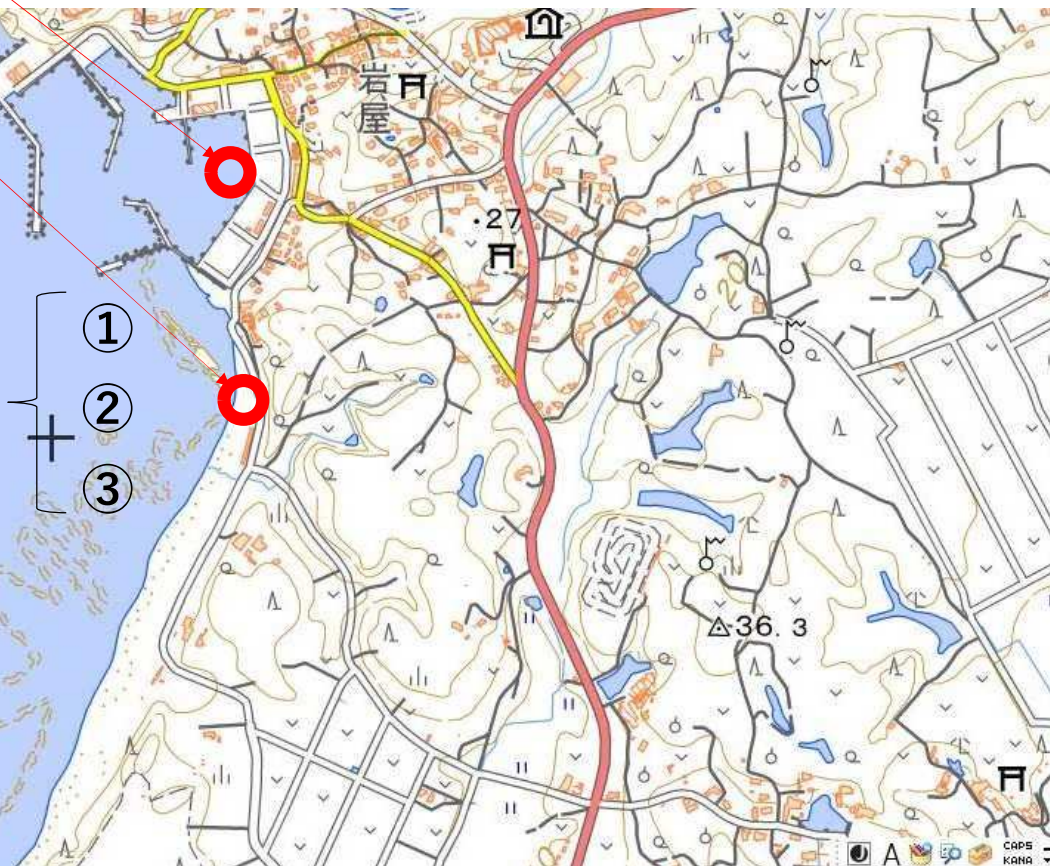
②

③



100 m

出典：国土地理院ウェブサイト
「地理院地図」（電子国土Web）を加工して北九州市が作成



現地の取材対応位置

11:00～11:15頃まで

資料 1 - 2 脇田海水浴場

調査船発着場所

岩屋海水浴場での作業が完了後に移動し、
船出しの準備を始めます



調査地点

③ ② ①

八幡岬

脇田

出典：国土地理院ウェブサイト
「地理院地図」(電子国土Web)を加工して北九州市が作成

CAPS KANA

海水浴場水質判定基準

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出下限 2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
	水質 A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質 B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
	水質 C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
不適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満※

(注1) 環境省の示す水浴場水質判定基準のうち、海水浴場に係る判定基準について記載した。

(注2) 判定は、測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

調査対象海水浴場情報と過去の調査結果

海水浴場名	海水浴場情報		調査結果 (シーズン前調査)	
	開設時期	管理主体	令和7年度	令和6年度
岩屋 海水浴場	6月28日(日)	岩屋観光組合 (連絡先) 741-1131	水質 AA	水質 AA
脇田 海水浴場	未定	ひびき灘漁業協同組合 (連絡先) 741-0795	水質 AA	水質 AA

水質判定基準等用語解説

【ふん便性大腸菌群数】

大腸菌及び大腸菌によく似た性状の菌の総称で、畑の土の中などにも見られるが、一般的には人や動物の排泄物に多く存在するので、ふん便等による水質汚濁の程度を表す指標として用いられる。

【油膜】

油分による汚濁の有無を調べるために、水面上の油膜を目視により確認する。

【化学的酸素要求量（COD）】

水中の有機物の汚濁の程度を表す指標として用いられる。この値が大きいほど水質汚濁が進行している。

【透明度】

水の透明度は、直径 30cm の白色円板を水中に沈め、これが見えなくなる深さと引き上げていって見え始めた深さとを平均し、メートル（m）で表示したものである。

【腸管出血性大腸菌 O-157】

O-157 は、腸管出血性大腸菌に属し、下痢を起こす大腸菌である。

通常 O-157 の感染は飲食物を介する経口感染で、O-157 に汚染された飲食物を摂取するか、患者のふん便を何らかの理由により直接口にすることが唯一の原因である。